

ごみの出し方

ごみの処理は地方自治体が管轄しており、各自治体にそれぞれ異なった規則があります。ごみは分別しなければならず、専用の回収場所があります。

ゴミの分別 ・ リサイクル

ごみの分別は環境に優しく、節約にもなります。リサイクルが可能なごみまたは有害ごみは指定の回収場所や回収日があり（紙、電池、ガラス、厚紙・ボール紙、生ゴミ、アルミ、金属、布、油など）、一般ごみに入れてはなりません。各自治体で手続をする際に、分別方法、回収場所などが記された、ごみ回収計画表「Entsorgungsplan」（Entsorgungsplan）またはカレンダー「Abfallkalender」（Abfallkalender）が配布されます。ごみを燃やしたり指定場所以外に投棄することは禁止されています。ペットボトル「PET-Flaschen」（PET-Flaschen）やその他の包装材は、ほとんどの場合、販売している店舗に無料の回収ボックスがあります。

ごみ袋 ・ ごみシール

リサイクルのできないごみ（家庭ごみ）は、指定のごみ袋かごみシールを貼った袋に入れて捨てなければなりません。袋とシールの料金の廃棄料が含まれています。それぞれの自治体に専用のごみ袋とごみシールがあり、その地域のショッピングセンターや小売店、役場でも購入することができます。家庭ごみは指定された曜日に道路脇に出しておきます（まれに、別の回収場所が指定されることもあります）。指定日意外にごみを出してはいけません。複数の世帯が入居する集合住宅にはコンテナが設置されているところもあります。詳細はお住まいの自治体や近隣住民におたずねください。

危険ごみ

毒物や環境に有害な物質が含まれた危険ごみ「Sonderabfälle」（Sonderabfälle）は特別な処理が施されなければなりません。ペンキ、化学物質、電池、電化製品、省エネ電球、期限切れの薬などがこれにあたります。これら危険ごみは絶対に家庭ごみに入れないでください。危険ごみは、買ったお店で引き取ってもらえることがほとんどです。製造元および販売元は危険ごみを無料で引き取ることを義務づけられています。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/housing/waste-disposal